

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	国立ハンセン病療養所施設費			担当部局庁	医政局	作成責任者			
事業開始年度	昭和24年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	医療経営支援課	室長：川谷 良秀			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	・厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)第16条 ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律 (平成20年法律第82号)			関係する計画、 通知等	・国立ハンセン病療養所における療養体制の充実に関する 決議(衆参) 衆議院における決議(平成21年7月9日) 参議院における決議(平成22年5月21日)				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)の趣旨を踏まえ、国立ハンセン病療養所における入所者の療養の質の向上を図り、入所者が地域社会と共生しつつ、良好かつ平穏な療養生活を営むことができるようにすることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)の趣旨を踏まえ、国立ハンセン病療養所における入所者の療養の質の向上を図り、入所者が地域社会と共生しつつ、良好かつ平穏な療養生活を営むことができるよう、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	3,957	3,430	3,617	3,717			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	3,003	3,790	1,992	2,778			
		翌年度へ繰越し	▲ 3,790	▲ 1,992	▲ 2,778	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	3,170	5,228	2,831	6,495	0			
	執行額	2,349	4,187	2,244					
	執行率(%)	74%	80%	79%					
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)	59%	122%	62%					
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	施設整備費	3,408							
	施設施工旅費	6							
	施設施工庁費	303							
	計	3,717	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	全国に13箇所設置されて いる国立ハンセン病療養所 において、施設の整備を施 工させる。	施設の整備を施工している 国立ハンセン病療養所の 施設数	成果実績	園	13	13	13	-	-
			目標値	園	13	13	13	-	13
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	施設の整備を施工している国立ハンセン病療養所の施設数	活動実績	園	13	13	13	13	13	
		当初見込み	園	13	13	13	13	13	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト=X/Y	単位当たり コスト	百万円	180.7	322.1	172.6	499.6		
	X:当該年度執行額 Y:当該施設数	計算式	X/Y	2,349/13	4,187/13	2,244/13	6,495/13		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		国立ハンセン病療養所の充実							
	施策		国立ハンセン病療養所において、入所者の療養環境の充実に必要な経費等を確保すること							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-		
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
					-					
					-					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	国立ハンセン病療養所における施設整備は、各施設の病院設備の整備による病院機能の充実や地域住民との交流を活性化させるための施設の整備等を実施するもので、入所者の療養環境の充実に密接に関連する政策であり、適切な施設整備を実施していくことで、良好な療養環境を整備することができる。									
経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)第7条において、「国は、国立ハンセン病療養所において、入所者に対して、必要な療養を行うものとする。」と規定されていることから、国が実施すべき事業であり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)第7条において、「国は、国立ハンセン病療養所において、入所者に対して、必要な療養を行うものとする。」と規定されている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(平成20年法律第82号)第7条において、「国は、国立ハンセン病療養所において、入所者に対して、必要な療養を行うものとする。」と規定されており、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	会計法(昭和22年法律第35号)等の法令に基づき、競争性を確保した契約を行っている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	より多くの応札者を確保するため、公告期間を確保したり、応札要件を緩和するなどの対策を講じている。	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	入所者の療養に要する費用については無料とされているなど、入所者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業の目的を達成するための必要な費用を計上しており、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業計画を確認し、真に必要なものに限定した整備を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	立地の特殊性により、請負事業者の入札参加が困難となっていることによる入札不調が主な原因であるが、多くの応札者を確保するため、公告期間の確保、応札要件の緩和等を実施している。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	立地の特殊性により、請負事業者の入札参加が困難となっていることによる入札不調が主な原因であり、適切な手続きを経た上で繰り越しを行っている。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	整備計画において、整備しようとする建物の目的に沿った適切な設計を行い、安全性を考慮しつつ、適切な材料を採用するなどコスト削減に努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	全国の国立ハンセン病療養所において、施設整備を実施しており、成果目標を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	全国の国立ハンセン病療養所において、入所者に対して必要な療養を行うための実績をあげている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	国立ハンセン病療養所の入所者に対して必要な療養を行う上で、十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	国立ハンセン病療養所施設費は居住者棟などの整備を行うための費用であり、医薬品等購入費や入所者食糧費などの入所者が療養生活を送る上で必要な費用である国立ハンセン病療養所運営費とは重複しない。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	厚生労働省	0175		国立ハンセン病療養所運営費
点検・改善結果	点検結果	国は、国立ハンセン病療養所の入所者に対して必要な療養を行うこととされており、その運営を地方公共団体等に委ねることはできない(国費を投入しなければ事業目的は達せられない)。当該事業の実施にかかる費用については、費目や使途が事業目的に即し真に必要なものに限定し執行しており、また、整備された施設は十分に活用していることから妥当と考えている。		
	改善の方向性	平成28年度は前年度に引き続き、全国的な資材高騰等の影響を受け、入札不落・不調となった整備計画が多くなり執行率が低くなったため、国土交通省の通知等に基づき、 ①市場単価の補正(同一材料に複数の市場単価が設定されている場合は最低価格ではなく、平均価格を採用する) ②実績要件の緩和(施工実績の緩和・撤廃)、対象等級や地域の拡大 ③工事書類の簡素化(省略可能な書類は、品質確保に影響のない範囲で省略に努める) といった対策を各国立ハンセン病療養所とともに講じた。		

外部有識者の所見

--

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	575	平成23年度	524	平成24年度	464	
平成25年度	138	平成26年度	149	平成27年度	156	
平成28年度	154					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
2,244百万円

示達

A.国立ハンセン病療養所(13施設) 2,244百万円

入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。

国立療養所大島青松園 他(12施設)

一般競争契約(総合評価)等

B.株式会社福島工務所 他(8者) 595百万円

[社会交流会館(管理機能・宿泊機能)改修整備その他工事(建築)]

費目・用途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.国立ハンセン病療養所			B.株式会社福島工務所		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	施設費	国立療養所大島青松園	595	施設整備費	建物改修整備	488
	施設費	国立療養所東北新生園	444	施設整備費	建物改修整備	41
	施設費	国立療養所栗生楽泉園	420	施設整備費	建物解体	14
	施設費	国立療養所邑久光明園	244			
	施設費	国立療養所長島愛生園	178			
	施設費	国立療養所沖縄愛楽園	155			
	施設費	国立療養所松丘保養園	96			
	施設費	国立療養所星塚敬愛園	94			
	施設費	国立駿河療養所	10			
	施設費	国立療養所菊池恵楓園ほか	8			
	計		2,244	計		543

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立療養所大島青松園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	595		-	--	
2	国立療養所東北新生園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	444		-	--	
3	国立療養所栗生楽泉園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	420		-	--	
4	国立療養所邑久光明園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	244		-	--	
5	国立療養所長島愛生園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	178		-	--	
6	国立療養所沖縄愛楽園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	155		-	--	
7	国立療養所松丘保養園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	96		-	--	
8	国立療養所星塚敬愛園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	94		-	--	
9	国立駿河療養所	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	10		-	--	
10	国立療養所菊池恵楓園	-	入所者の良好かつ平穏な療養・生活環境の確保を図るため、国立ハンセン病療養所の建物、その他の施設の整備を行う。	3		-	--	

